

ジェットロ×京都府 海外向け EC「JAPAN MALL」京都ブランド・プロモーション事業 出品事業者募集要項

新型コロナウイルスによる観光客減少、外出自粛による対面販売縮小等の影響が出る中、ECをはじめとする「非対面・遠隔」販売が国内外で注目を集めています。

そのような中、京都府では、日本貿易振興機構（以下「ジェットロ」）と連携し、海外 EC サイトを通じた日本商品の販売促進を目的とする「JAPAN MALL」を活用した京都ブランド・プロモーションを実施します。EC の活用により、自社商品（食品、伝統工芸品等）の海外販路拡大に御関心のある府内事業者の皆様におかれましては、奮ってお申し込みください。

1 JAPAN MALL の概要

世界各国における EC 市場の急速な拡大及び TPP11 や日 EU・EPA、日米貿易協定の発効を踏まえ、海外 EC サイトを通じた日本商品の販売促進を目的としてジェットロが実施する事業です。海外 EC サイトが現地市場の目線で販売したい日本商品の調達をジェットロが支援し、EC サイトが選定した商品を買取り、現地の自社倉庫にストックし直接販売します。

2 京都ブランド・プロモーション事業の内容

多くの府内産品が採択されたサイト（北米等 2 カ国程度）では、バナー掲載や、限定クーポン発行等の各種プロモーションを行う予定です。

また、出品事業者を対象に、市場の動向等をテーマとしたオンラインによる勉強会の開催をはじめ、EC に取り組む府内事業者のネットワーク化も進めていきます。

3 応募資格

京都府内に本社又は主たる営業所等を有する企業・団体であること

※商社や代理店など、生産者以外による申込の場合は、製造者／生産者の承諾を得た上で
の共同提案とすることを条件とします。

4 対象品目

加工食品、生鮮食品、飲料、伝統工芸品、化粧品、生活雑貨等など

※対象商品はジェットロ HP にて確認いただくか、ジェットロ京都にお問い合わせください。

5 対象国・地域

北米地域中心（中国、欧州（英国、ドイツ）、東南アジア（シンガポール、タイ、マレーシア、ベトナム、インドネシア、カンボジア）、コロンビア、メキシコ、ブラジル、南アフリカ、中東（6 カ国）も対象）

※企業・商品情報を一度登録いただくことで、海外複数国・地域に渡る各 EC 事業者の案件に応募することが可能です。

※ジェットロの JAPAN MALL 事業としては、上記のとおり幅広い地域を対象としていますが、京都ブランド・プロモーション事業については、上記 2 のとおり 2 カ国程度で実施予定です。

6 取引条件

原則、海外 EC 事業者又はサプライヤー（国内商社等）による商品買取り

7 参加費

無料（サンプル費及び送料等が発生する可能性があります）

8 募集期間

2020年5月15日（金）～6月12日（金）

9 お申込方法

※以下のジェトロ WEB サイトにて、募集要項を必ずご一読の上、事業者様ご自身で直接お申し込みください。

※すでに「JAPAN MALL 事業」に申込済の事業者様については、京都ブランド・プロモーション事業の対象となりますので、今回改めてお申し込みいただく必要はありません。

<海外における EC 販売プロジェクト（JAPAN MALL 事業）>

https://www.jetro.go.jp/services/japan_mall/（※外部サイトに移動します）

*世界各地での新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、JAPAN MALL 事業本体が変更、中止または延期となる場合があります。予めご了承ください。

10 お問い合わせ先

○ジェトロ京都貿易情報センター

担 当：岡本

電 話：075-341-1021

メール：kyo@jetro.go.jp

○京都府商工労働観光部経済交流課

担 当：上田、桑原

電 話：075-366-4364

メール：keizaikoryu@pref.kyoto.lg.jp